

議題(1) 実施報告書【資料8】 意見まとめ

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標の 番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
1	1	2	市職員への啓発	福祉課(福祉関係)、防災安全課(防災関係)、地域コミュニティ課(地域における包括的ケア)がどのような項目を提出しているか。	福祉課	新規採用職員に向けて福祉のまちづくりについての研修を行いました。また、避難所運営に関わる職員を対象に災害時避難所開設訓練を行いました。
2	3	4	地域包括支援センター等の周知	どのように周知を行っているか?を明確にしてほしい。	高齢者支援課	① 広報紙に掲載 令和2年10月からは、3か月に1回に地域包括支援センターの紹介を定期掲載 ② 戸別訪問 ハイリスク高齢者の基準を定め、戸別訪問を行っており、その際にセンター周知 ③ 各団体・事業所等へ個別訪問 ・自治会や民生委員・児童委員、健康推進員等の役員 ・公民館活動、サロン活動等の地域活動 ・医療機関、介護サービス事業所、コンビニ、郵便局等 ④ 出前講座等の教室にて周知
3	7	9	在宅介護実態調査 日常生活圏ニーズ調査	2つの調査結果を出していただきたい。	介護保険課	閲覧できるよう調査結果の写しを当委員会事務局に置いておきます。
4	9	10	民生委員・児童委員への研修	研修会21回、コロナの中で大変だったと思います。地域での福祉を支えて下さる重要な方です。スキルアップされて、高齢者だけでなく、ひきこもりや不登校なども見つけてくださることを期待します。	福祉課	
5	10	10	ゲートキーパー研修(自殺予防)	専門的な研修内容で、参加人数も適切だったと思います。市内の事業所の方も一緒に研修に参加されて、良かったと思います。	元気づくり課	
6	11	12	民生委員・児童委員のPRチラシの配布	「・・・PRチラシを200枚配布した。」前記P1ー3番、P3ー4番の記載、「・・・配布できなかった。」正しい記載で、一貫した報告とする。	福祉課	

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標の 番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
7	12	13	きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 訪問相談支援	三職種や認知症地域支援推進員の家庭訪問と相談支援について、訪問件数、相談件数、相談内容の種類	高齢者支援課	総合相談の相談実人数:1288人うち訪問(自宅外含む)177人。 相談内容は、介護保険、介護について、在宅福祉サービス、施設入所、認知症、医療や健康に関する事など。 認知症地域支援推進員の相談実人数:512人うち訪問(自宅外含む)61人。
8	15	15	地域包括支援センターの複数個所設置	・サブセンターへの来所者実績(全体の割合) 相談内容の実態・解決度 ・今後の支援センターの設置予定 (中学校区ごとに1ヶ所とする件)	高齢者支援課	●サブセンターの来所者実績【総合相談実績から回答】 ・サブセンターの年間総合相談の利用者実人数646人 主な相談方法内訳「来所」は、84人で全体の13% ・相談内容としては、介護保険に関する事が最も多く、次いで在宅福祉サービスに関する事、医療・健康に関する事の相談が多くなっている。 ・解決度に関しては、主訴の解決を持って相談終了としているが、解決度に関しては、今後の課題 ●今後の支援センターの設置予定 ・未定
9	16	16	保健センター機能の充実	子育て世代包括支援センター設立の目的、概要、成果(相談内容等)について	子育て支援課	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を行うことが目的。概要は、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する。現在の成果としては、妊娠・出産・子育てに関する連絡調整が容易になり、児童虐待の早期対応や育児不安の緩和につなげることができる。
10	16	17	専門職の配置 有資格事業所への委託	活動概要、成果	生活支援課	○活動概要 1 自立相談支援事業 就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う事業。 2 家計改善支援事業 生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付のあっせんを行う事業。 ○成果 令和2年度実績(令和元年度実績) 1 自立相談支援事業:新規受付527件(166件) 2 家計改善支援事業:プラン作成115件(67件)

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標の 番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
11	17	17	専門職の配置	子ども発達相談室、子育て支援センター、保健センターへの専門職の配置の目的と成果	元気づくり課 子育て支援課	<p>【子ども発達相談室】 子どもの発達に関する相談を受けるうえで、言語、衝動性、対人関係などの相談が多く、言語聴覚士、臨床心理士による適切な発達支援を行っています。また、保育士は主に小集団での発達支援を行っています。</p> <p>【保健センター】 特定健診後の保健指導として保健師・管理栄養士が特定保健指導や訪問相談活動を行い、生活習慣病の重症化予防に努めています。また、ゲートキーパー講演会の企画や、心の相談事業の実施など、心身の健康に関して啓発し、市民からの相談について対応しています。</p> <p>【子育て支援センター】 妊産婦や保護者の相談(子どもの発育、育児、栄養)に対して専門的なアドバイスを行うことが目的。相談を受ける中で、気になる家庭を発見することができることも関係機関と連携して今後の支援に繋ぐことができています。</p>
12	21	26	家庭児童相談室	ひきこもりや不登校児童の実態(人数、原因 経年変化も)と対処策(解決策)	子育て支援課 学校教育課	<p>・令和3年3月15日現在で不登校の実態数は児童76名、生徒106名、合計182名であり、年々増加の傾向にあります。原因は個人で様々であり、集団生活への不応や家庭の不安などが見られます。</p> <p>・解決策としては、STやSSWの積極的活用、大学との連携事業の継続、第1つばさ学級での支援に加え、第2つばさ学級を開設、関係機関との連携を図っています。さらにICT教育の支援を行う予定です。子育て支援課としては、教育委員会と連携して対応します。</p>
13	25	33	民生委員・児童委員が持つ個人情報の取り扱いのルールづくり	「・・・自治会と共有できる箇所や方法など、取り扱いのルールについて検討した。」⇒高齢者名簿(65歳以上)については、民生委員は、毎年連合会長名で福祉課へ申請書を提出して、自治会別の名簿が配布されています。また、自治会長は高齢者支援課に「交付申請書」を提出して高齢者名簿を受領しています。	福祉課	
14	25	34	模擬徘徊訓練	徘徊模擬訓練が実施に至らなかった原因は？ その他認知症対策としてどのような施策をやっているか？	高齢者支援課	<p>●行政主催の徘徊模擬訓練の実施はない。 これまで、自治協議会主催の徘徊模擬訓練に参加。令和2年度の未実施についての原因は不明(コロナ禍により自治会の催しごとが自粛となった影響も考えられる)</p> <p>●認知症初期集中支援事業(認知症の早期介入、早期支援への介入)</p> <p>●認知症地域支援・ケア向上事業(相談業務、地域福祉活動組織への普及啓発、出前講座、ケアパスの周知、医療・介護・民間の機関への連携の構築)</p>

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標の 番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
15	30	39	生活支援コーディネーターの配置	東中学校区において、話し合いの場を持った。 ↓ モデル地区である太宰府東中学校区においては、第2層協議体を設置し、話し合いの場をスタートさせた。	高齢者支援課	
16	38	50	要保護児童対策地域協議会	「・・・民生委員・児童委員を通じ・・・」は、「主任児童委員」を加えてください。	子育て支援課	
17	38	50,52	虐待対策	虐待の実態と解決した方法	福祉課 高齢者支援課 子育て支援課	(子ども)令和2年度福岡県における虐待相談件数は1520件で昨年度より増加している。本市でも虐待相談件数は微増。虐待相談案件は、児童相談所と共に情報共有を行い、一時保護等の対応を実施した。 (高齢者)虐待の実態:身体的虐待、経済的虐待、ネグレクト(夫婦間、親子など) 解決方法:①虐待の確認②虐待の原因③介護負担や経済的課題の原因の確認④解決に向けての関係機関との協議⑤支援(介護負担の場合は、負担緩和に向けての介護サービスやその他の支援の調整。経済的課題については、関係課や機関へつなぎ支援導入を図る (障がい者)福祉課における虐待案件は0件
18	43	63	福祉避難所運営マニュアルの策定	完成したマニュアルを使って4避難所との勉強会、意識合わせをし、周知を図ったか?	福祉課	法改正を受けて令和3年度中に各福祉避難所の担当者との会議を開催し、マニュアルの再整備や周知を行う予定です。
19	44	①	個人情報取り扱いマニュアルの周知徹底	取り組み内容の説明「覚書の再締結の働きかけを行った」名簿提供自治会数・・・具体的内容について説明してほしい。	防災安全課	R3.2月から3月にかけて、避難行動要支援者名簿の更新作業について説明を行いました。 現在、名簿更新作業に取りかかっており、個人情報の外部提供について同意いただいた方の名簿を各自治会に送付するに際しては、個人情報の取扱いについて協定の締結を考えています。
20	48	68	認知症サポーター養成講座	14回で165人、頑張られたと思います。 一般の方の参加はあったのでしょうか? これから、認知症の人が間違いなく増えます。	高齢者支援課	

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標の 番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
21	48	68	認知症サポーター養成講座	①これまでサポーターとなった人の経年実績 ②これらのサポーターへの働きかけの実績(他のイベント等への誘いなど)	高齢者支援課	①について 平成24年度から認知症サポーター養成講座を開催しており、令和2年度末時点で受講者は累計3,700人となりました。 ②について まずは、認知症への理解を地域や職場に広げていくことを目的に認知症サポーター養成講座を開催しており、今まで受講後のサポーターへの働きかけはできていませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなかイベントもない中ではありますが、昨年度は受講者に対し、実際に活動できるかの意向を伺っており、活動できる場があれば情報提供していく予定です。
22	54	75	地域における高齢者支援事業の創設	第2層協議体の議論の中で出てきた高齢者ニーズとそれへの対応	高齢者支援課	令和2年度はモデル地区である太宰府東中学校区において、各地域で行われているサロン活動等に出向き、地域資源および高齢者ニーズの収集を行いました。その中で、買い物に困っている、というニーズがあったため、移動販売等の買い物支援につながる資源情報の収集を行い、年度末に協議体の中でまとめたものをリストとして提供しました。
23	54	75	地域における高齢者支援事業の創設	取り組み内容の報告は、極めて雑な報告だと感じます。社協に整備事業を委託し、毎月高齢者支援課・社協事務局・生活支援コーディネーターとの打ち合わせ会の開催、また、東校区自治協議会をモデル地区に指定し、説明会・意見交換会を開催、11月に市自治協議会全体会で説明会を開催など…取り組み内容が理解できる具体的な記載が報告が必要です。(意見)	高齢者支援課	ご意見を受け、内容を修正いたしました。
24	55	77	介護予防地域活動のリーダーの育成	介護予防サポーター講座、1回、10名参加 1回でリーダー育成には厳しいと思います。 数回の講座で、参加者同士の繋がりができて、リーダーが育っていくと思います。	高齢者支援課	
25	57	②	自治会、また、子ども会や長寿クラブなどの各種団体への加入率増加	太宰府市長寿クラブ連合会(1,400人)⇒自治会(95%)・子ども会(66%)は、加入率(%)の記載がありますが、長寿クラブは、概ね60歳以上が加入できる団体です。加入率(%)記載は?、また、会員数の推移(増減)の、結果報告は?	高齢者支援課	
26	なし	なし	なし	地域共生社会政策を理解し地域福祉計画に反映させていかなければ圏域・市町村単位に多機関協働による重層的支援体制を整えることができないと思います。 一度、推進委員会において地域共生社会に関する学習会を開催するなど共通理解を深めることが必要ではないでしょうか。	福祉課	

議題(2) 取り組み計画書【資料9】 意見まとめ

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標 の番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
1	1	3,4,12	民生委員・児童委員のPRチラシ	「…役割を啓発する…」⇒「民生委員・児童委員・主任児童委員の活動事例・役割を…」を追記願います。	福祉課	
2	2	3	生活困りごと相談窓口リーフレット	リーフレット、カードでのお知らせをしてください。引きこもりなど、家族も隠したい気持ちが強く、声を掛けにくい分かります。事例をいくつか載せて電話しやすいカードを作ってください。	生活支援課	
3	3	3	DV相談カード及びチラシの啓発	更なる周知に努めるとあるが、昨年800枚から400枚に減少した理由	人権政策課	昨年度は配布場所、配布枚数を増やしたことで啓発カードの配布枚数が増加しているが、啓発カードの内容には変更がなく毎年同じ場所に配布する必要はないため、今年度の計画は例年通りの400枚としています。
4	4	6	行政出前講座	障がい福祉分野をメニューに加えるとあるが、地域の協力や交流が必要となる施設についての紹介も入れて欲しい。例えば知的障害者のGHなどについて、居住者、職員、どんな施設で、どんなことをやっているのか、など説明し、多くの人に理解が得られるような内容を実施していただきたい。	福祉課	
5	6	8	訪問支援	訪問件数30件/年となっているが、コロナ禍にあったR2年度実績は40件。10件減の目標を設定した根拠は。	生活支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問支援からできる限り電話対応を行うこととしたことから、令和2年度実績より10件減としました。
6	7	9	こんにちは赤ちゃん訪問	三職種や認知症地域支援推進員の家庭訪問と相談支援について、訪問件数、相談件数、相談内容の種類	子育て支援課	
7	9	10	民生委員・児童委員への研修	小中高生の不登校は学校でスクールカウンセラーなどの対策がされているけど、高校退学、ヤングケアラーの学生などが心配です。家族全員で孤立しているように思います。その対策を考えてください。	福祉課 生活支援課	

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標 の番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
8	15	16	地域活動支援センターの機能の充実	具体的な内容は、何ですか？ 基幹相談支援センターとは、何ですか？	福祉課	地域の障がい者(児)に対する相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の実情に応じ以下の業務を行う。 ・総合的・専門的相談支援 ・地域相談支援体制強化 ・地域移行・地域定着促進 ・権利擁護・虐待防止
9	16	16	子育て世代包括支援センターの機能の充実	対象の子どもは、何歳までかを示してほしい。 発達障害グレーゾーンの子どもが、クラス崩壊を招いているという話も聞く。学校や児童委員と連携して地域で安心して子育てできるようにしてほしい。	子育て支援課	
10	16	16 ⑳(53ページ) 86(59ページ)	子育て世代包括支援センターの機能の充実 交流の場や機会の実施 太宰府南小学校等会議スペースの貸出	年間延べ利用者数(延べ)21,000人、R2は7,964人 44団体、1,230人/年、R2は7団体122人(53ページ) 22,000人/年、R2は10,404人/年(59ページ) COVID-19の終息が見通せない中で、達成可能なか 目標設定の根拠は何でしょうか。	子育て支援課 高齢者支援課 地域コミュニティ課	
11	22	⑤	要保護児童対策地域協議会	「児童福祉、…」⇒「主任児童委員」又は、「民生委員・児童委員」の記載は、要りませんか？	子育て支援課	
12	24	29	障がい福祉関係団体への支援	新型コロナウイルス感染拡大の中、中高齢者のコロナ禍の接種は進んでおりますが、聴覚障がい者の地域の皆様は、ワクチン接種がいつになるのか苦勞されております。情報保障とし、緊急事態時の早めの検討が必要である。	福祉課	
13	25	31	地域福祉計画の周知	中学校区に福祉部門の設置について R2年度検討済みであるのにR3年に検討する是非は	福祉課	令和2年度に検討を行ったものの設置には至らなかったため、令和3年度は現状を把握し、地域の実情に応じた福祉部門等のあり方を含めて引き続き検討を行うこととしています。
14	25	31	地域福祉計画の周知	まず、6校区自治協議会において、それぞれが福祉部門の設置有無、また、活動状況の把握報告を願います。	福祉課	

意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標 の番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
15	26	⑦⑧⑨⑩	推進母体となる組織の設置支援	「取り組み計画」の説明文では、何を設置するのか不明、主語の記載がない。自治会に在る「福祉部」「福祉連絡会」などをさしていますか？目指す組織の目的、名称、構成員、活動事例などを作成して、未設置の自治会、校区自治協議会に啓発していかないと、何を、どう取り組んだら良いか、わからないと思います。令和3年度は、44自治会で設置済み・無しを把握し、設置済みの自治会から、会の名称・構成員・活動状況などを調査して、市内の実態を報告願います。	福祉課	
16	30	39	生活支援コーディネーターの配置	(追加)また、全市域の第1層協議体を設置すべく、社会福祉協議会と連携して、取り組みを進める。	高齢者支援課	
17	32	43,44	移動支援事業	地区ごとにどこへ(どのスーパー、どの駅)行きたいか、時間帯はどうか等の議論をし、その結果をまほろばにどう結びつけるか？が必要	高齢者支援課 地域コミュニティ課	
18	38	50	要保護児童対策地域協議会	「・・・民生委員児童委員を通じ・・・」⇒「主任児童委員を通じ」に訂正記載する。	子育て支援課	
19	42	56	災害ボランティアの育成支援	「・・・災害時のボランティアの運営方法やマニュアル作成の取組に市や関係団体が協力する。」⇒令和3年度の取組課題は、「災害時ボランティアセンターの運営方法・マニュアルの作成」が急務です、「・・・市や関係団体が協力して災害時ボランティアセンターの運営方法・マニュアルの作成に取組みます。」	防災安全課	
20	42	58	自主防災組織設立の働きかけ	①設置の働きかけをどうしているか ②未設置の自治会に対し災害時に特別な支援を行う予定はあるのか	防災安全課	①出前講座や自治会を訪問する際の機会をとらえて、設立の働きかけを行っています。 ②特別な支援は考えていませんが、他の自治会と同様に、広報、避難情報の提供及び避難行動要支援者避難支援制度を活用し、早めの避難を呼びかけていきます。
21	42	59	避難行動要支援者名簿の作成や活用の調整	成果指標欄「名簿提供自治会数」⇒関係団体が名簿提供先として含まれると理解しています。(自治会44区に限る?)、登録申請する際、関係団体に個人情報を提供することに、「同意します。」と記載されています。	防災安全課	自治会のほか、民生委員・児童委員、警察、消防へ提供することとしています。



意見番号	ページ	通し番号/ 成果目標 の番号	主な事業	質疑・意見	担当課	回答
22	42	59	避難行動要支援者名簿の作成や活用の調整	①いつから、どのような方法で登録者を勧奨していくのか ②登録者数の年度内の目標は	防災安全課	①R3.7月に対象者へチラシとともに申請書を発送しました。9月末までの提出をお願いしていますが、意思表示のない方に対しては12月ごろに再度の通知を行うところで予定しています。 ②対象者約7,600人の15%から20%程度の名簿登録を目指して、周知を図っていきます。
23	43	63	福祉避難所運営マニュアルの策定	「災害対策基本法施行規則」(令和3年5月10日)が改正され、「福祉避難所の受け入れ対象者をあらかじめ特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設されました。」本施行規則の主旨に沿った取り組みをお願いします。	福祉課	
24	44	①7	避難行動要支援者名簿の提供	「市町村に登録申請者ひとり一人の個別避難計画作成が努力義務化されました。」(災害対策基本法令和3年5月10日改正)、10月以降、避難行動要支援者名簿が作成され、自治会等に情報提供されます、個別避難計画作成の周知・PRを、令和3年度から取り組みください。	防災安全課	
25	45	65	市民講演会	社会の変化によって色々な差別が発生しています。現在コロナ禍の中で、又、新たな差別が生まれています。このような生活の中で安心して、いきいきとくらしに行くことができるでしょうか。行事的に年1回だけの講演会だけではなく、何かいい方法は、ないものでしょうか？	人権政策課	
26	51	71	認知症カフェ	所在地、連絡先等教えて欲しい	高齢者支援課	NPO法人福岡あんしん生活ネット様が実施しており、常設しているものではなく、定期的にも実施しているものです。テーマごとに講師を招きながら、認知症についての理解を深めておられるものです。
27	54	75	地域における高齢者支援事業の創設	①これまでに抽出された課題 ②今後どのような方法(場)で解決策を出していくのか	高齢者支援課	①モデル地区である東中学校区では、買い物や居場所づくりに関する課題や、コロナ禍による高齢者の外出機会減少といった課題が抽出されています。 ②今後については、地域の多様な主体(民生委員、福祉委員をはじめとした地域住民)が話し合いを行う場である、第2層協議体を各中学校区に設置する予定であり、まずはそこで課題や解決策について話しあい、第2層で解決できない課題については、市域全体を対象エリアとする、今後設置予定の第1層協議体にて、解決策を検討していくことを想定しています。

議題(3) 取り組み総括【資料10】 意見まとめ

意見番号	ページ	該当箇所(行数等)	質疑・意見	担当課	回答
1	2	問19	問19の「情報を得る方法がわからない」27.5% 「情報を得る必要がない」13.7% アンケートの見本に回答してみたが、まだ、必要性をかんじないなと思いつつ友人知人と回答した。『あんしん情報キット』を貰ったが、民生委員の説明書も一緒に配ってもらったら良かったと思う。	福祉課	
2	2	問30, 31	生活困窮と引きこもりは重なることが多いと思う。20歳代の回答に就労に関する回答が多かったと思う。引きこもりの始まりは、高校不登校は退学になり、子も親も孤立してしまう。「メンタルフレンド」との20歳代の回答に親子が別々に参加できる「当事者の会」あればと思う。	生活支援課	
3	2	基幹相談支援センター	①目的 ②障害 ③法的根拠 ④これまでの実績	福祉課	①総合的・専門的相談、地域相談支援体制強化、地域移行・地域定着促進、権利擁護・虐待防止に関する業務を行うことで、地域における相談支援の中核的な役割を担う。 ②専門職による人員体制の確保 ③障害者総合支援法第77条の2第1項に基づき、太宰府市地域生活支援事業実施規則に位置づけ。 ④令和3年4月から市役所福祉課に設置。
4	4	ゲートキーパー	①目的 ②障害 ③法的根拠 ④これまでの実績	元気づくり課	①目的:地域と密接な関わりをもって活動する方々をゲートキーパーとして養成し、自殺対策に資する。 ②障害:ゲートキーパー養成研修の評価指標が参加者数のみであるため、研修の質的評価を実施できていない点。自殺対策に効果的なゲートキーパー養成のために今後必要と考える。 ③法的根拠:平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定。 ④これまでの実績: R1(開催:1回/年、対象者:食生活改善推進員、参加人数:71名) R2(開催:1回/年、対象者:介護支援専門員、参加人数:43名)
5	4	課題・方向性欄 下から4行目以下	「・・・詳しい数に関しては民生委員も把握できていない。・・・」(質問) 精神疾患を持っているケースについての記載の中で、突然「民生委員も把握できていない。」と記載されているが、そもそも民生委員の役割に精神疾患をお持ちの方を把握すること含まれていませんので、本文は取り消してください。また、地域の中で、精神疾患を患っている方から、民生委員に相談支援があれば、相談を受け付けて専門機関に繋ぐ役割は、担っていきます。	生活支援課	

意見番号	ページ	該当箇所(行数等)	質疑・意見	担当課	回答
6	5	下から3行目	第2層協議体の設置とともに、第1層協議体の設置に向けた取り組みを加えるべき。	高齢者支援課	
7	5	地域公共交通活性化協議会	①目的 ②障害 ③法的根拠 ④これまでの実績 ④はどのような議論があり、決定したことは何か？ 地域コミュニティ課と都市計画課の連携は？	都市計画課	①目的 次に掲げる事項について調査及び協議を行うため。 (1)地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様、運賃、料金等に関する事。 (2)市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事。 (3)生活交通の確保、維持及び改善のための事業に関する事。 (4)地域公共交通の活性化及び再生に関する律(平成19年法律第59号)第6条第1項に規定する地域公共交通計画の策定及び変更に関する事。 (5)地域公共交通計画に定められた事業の実施及び連絡調整に関する事。 (6)地域公共交通確保維持改善事業に関する事。 (7)その他必要な事項 ②障害 協議会を運営していくうえで、現時点で障害となるようなことはない。 ③法的根拠 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号) ④これまでの実績 平成30年度 3回開催、令和元年度 1回開催、令和2年度 1回開催 地域公共交通網形成計画(現地域公共交通計画)の策定に関することやまほろば号のダイヤ改正等について議論。 平成30年度、及び令和2年度には当協議会において、まほろば号のダイヤ改正や運行ルートの変更等の議論をいただいた。 地域コミュニティ課と都市計画課の連携については、地域コミュニティ課と都市計画課が共同で事務局となり、当協議会を運営している。
8	5	安全安心に暮らすための基盤づくり 下から2行目以下	「災害対策基本法」(令和3年5月10日)改正されました。①災害情報の改正②市町村に個別避難計画の作成が努力義務化③福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改正…令和3年度以降の計画に記載願います。	防災安全課	

意見番号	ページ	該当箇所(行数等)	質疑・意見	担当課	回答
9	7	ヤングケアラー	市が把握している実態と考えられる対応策は何か	生活支援課 学校教育課	市内小学校1校から6年生児童2名が報告されています。ヤングケアラーの調査による把握が本年度から開始され、調査対象基準は明確ではありませんが、報告された2名の内容についてはどちらも兄弟の世話となっています。 市からの支援としては地域の主任児童委員の方と連携し見守りを行い情報を共有していきます。また、学校、福祉、介護等の現場の情報を基にヤングケアラー当事者及び関係者からの相談を受け、関係機関によるケース検討を行い、支援に繋がります。
10	10	第四次計画の3～4行目	社会福祉協議会では、2年前に「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を策定し、市に協議を要請してきている。まず、防災安全課内部で、方向性(センターの設置を社協に要請)をまとめ、本マニュアルを題材として協議を進められたい。	防災安全課	
11	10	第4次計画 ○避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者名簿に、乳幼児を抱えた家族を入れてほしい。避難所(公民館)や小学校などの場所を知らない家族も多い。年に1回でもいいので、避難場所の連絡で訪問してほしい。また、避難場所には、泣き声や授乳などで、安心できるような場所があればと思う。	防災安全課	
12	10	課題・方向性欄 上から1行目以下	「災害ボランティアの支援はボランティア支援と社会福祉協議会が連携して・・・連携が進んでいない。」(意見)太宰府市災害時ボランティアセンターの設置(素案)は、既に社協から市福祉課へ提案されており、関係課と協議の上策定が急務です。本文の「・・・連携が進んでいない。」?記載を変更願います。社協では、素案に対して担当課から「協議の開催要請、また、内容に対する回答がない。」と認識しています。	防災安全課	
13	13	認知症サポーターの活躍の場づくり(資料8のp.50 68,69番と関連します。)	認知症サポーターは現在市内に何人おり、講座終了後市からのアプローチ(何かのイベントへの参加勧奨など)をしたことがあるのか?実績を教えてください。	高齢者支援課	平成24年度から開始した認知症サポーター養成講座受講者は令和2年度末時点で、累計3,700人になりました。 まずは、認知症への理解を地域や職場に広めるということを目的としており、今まで受講後のアプローチはできていない状況です。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなかイベントもない中ではありますが、今後は認知症サポーターへ活動への参加の意向を伺いながら、活動できる場があれば、活動意欲があるサポーターへ情報提供を行っていく予定です。
14	14	子ども会加入率の件	入学説明会で「子ども会・育成会」の説明をされているけど、小学生になる前、自治会から避難場所の説明訪問があればと思う。入会のお誘いは「子ども会会長」から。新一年生の親子にとって、6年生は頼もしいです。集団登校で入会を誘っている区もあります。	社会教育課 防災安全課	